精神看護学

構築の考え方とねらい

精神看護学の対象は、あらゆる発達段階の人々であり、各領域に横断して位置づけられる。心の発達から精神的健康の維持・増進・危機への対処、さらには精神に障害を抱えた個人およびその家族に対する看護を学ぶことが求められている。

社会情勢や時代の変化を反映して、精神障害の分類や捉え方、疾患の種類も徐々に変化し、不安障害やパーソナリティ障害、摂食障害、PTSD の増加、うつ病をはじめとする職場におけるメンタルヘルス上の問題をもつ労働者の増加、アディクションや発達障害への対応といった新たな問題も出現しており、精神保健福祉に対するニーズも高まっている。

また、多くの精神科病院が急性期治療中心の方向に舵を切り、入院期間は確実に短縮している。さらに２０１３年に障害者自立支援法が障害者総合支援法に切り替わり、その翌年には障害者権利条約が発効するなど、精神障害者支援の法制度も次々と更新され、訪問看護も広まってきた。しかし、長期入院患者は相変わらず多い。これらの状況を踏まえ、入院か地域かに関わらず、精神障害を抱える人々や家族の回復（リカバリー）を援助の中心に据え、病理や問題に限らず、当事者のもつ力（ストレングス）あるいはレジリエンスなどポジティブな可能性に注目して看護を学んでほしい。

心を病んだ人を前にしてその人を理解する過程そのものが看護であること、患者と看護師の関係性が治療と深く関係していることを理解し、対象がその人らしく生きることを支える看護を学んでほしい。

科目構成は以下のとおりとする。

① 精神看護学概論
② 精神看護学対象論
③ 精神看護学方法論
④ 精神看護学実習